

演題 13. BLS 活動について

○大沢秀吉 瀬瀬真有美 藤本昭代 小川中 吹越恭一
(千葉労災病院検査科) 石川康郎 (千葉労災病院循環器内科) 深尾立 (千葉労災病院検査部部长)

【はじめに】2004年7月から厚生労働省の通達により非医療従事者(一般市民)のAED(自動体外式除細動器)使用が可能となった。欧米ではプロバイダーによりCPRが普及して一定の効果をあげている。日本では2005年愛知博での蘇生ニュースが話題となった。その後も新聞、テレビの報道で蘇生したニュースはたびたび聞かれた。今後心肺蘇生法はますます重要視され医療従事者におけるBLS(一次救命蘇生法)は出来なければ成らない。

【病院概要】千葉労災病院は千葉県西部に位置し、診療科19科、病床数400床の急性期中核病院として機能している。また、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、日本医療機能評価機構認定の指定を受けている。2006年10月から循環器を標榜し、急性期治療を積極的に行なうようになった。

【目的】当院ではBLS・ACLS委員会を設置し、BLSコースを開催し医師、看護師、コメディカルにプロバイダー習得を目指しさらにBLSインストラクターの育成、定期コースの開催、などを行っている。

【コース開催概要】当院では日本ACLS協会主催のAHA-BLSコースを2~3ヶ月おきに週末に開催している。院内の職員をはじめ近隣の医師、看護師、救急隊、学生などを対象にして現在まで120名のBLS-HCPがいる。

【結語】BLSは心肺蘇生におけるゴールドスタンダードといって過言ではない。そのため全ての医療従事者は突然のCPRに迅速にAHAのガイドラインに従ってBLSを行なえる能力が必要で、臨床検査技師も同様である。そのため今後は臨床検査技師もBLSに関心を持っていただき多くのHCPが誕生することを希望する。